

## 吸収分割に関する事前開示書類

2021年11月26日

株式会社ドレー  
株式会社メディパス

2021年11月26日

株式会社メドレー  
代表取締役社長 瀧口浩平

株式会社メディパス  
代表取締役社長 小田弘

### 吸収分割に関する事前開示書類

(分割会社:会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前備置書類)

(承継会社:会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前備置書類)

株式会社メドレー(以下「承継会社」といいます。)及び株式会社メディパス(以下「分割会社」といいます。)は、2021年11月18日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2022年1月1日として、分割会社が運営するメディパスアカデミー介護事業及びゴイカのかいご事業に関して有する権利義務(以下「承継対象権利義務」といいます。)を承継会社に承継させる吸収分割(以下「本件吸収分割」といいます。)を行うことといたしました。

なお、本件吸収分割は、分割会社においては会社法第784条第1項に定める略式分割となり、承継会社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割となります。

#### 1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 吸収分割対価の定め相当性に関する事項

本件吸収分割に際しては、承継会社は分割会社に対して承継対象権利義務に代わる金銭等の対価を交付いたしません。承継会社は分割会社の完全親会社であるため、当該対価の定めは相当であると判断しております。

#### 3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 分割会社についての次に掲げる事項

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2の通りです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日等に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

#### 6. 承継会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3の通りです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日等に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

#### 7. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

(1) 分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

分割会社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は、負債の額を十分に上回っており、本件吸収分割の効力発生日以降における分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本件吸収分割の効力発生日以降において、分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されていません。

以上の点、並びに分割会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、効力発生日以降における分割会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

承継会社の2021年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は、負債の額を十分に上回っており、本件吸収分割の効力発生日以降における分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本件吸収分割の効力発生日以降において、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されていません。

以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、効力発生日以降における承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

以上



## 吸収分割契約書

株式会社メディパス（以下「分割会社」という。）及び株式会社メドレー（以下「承継会社」という。）は、分割会社はその事業に関して有する権利義務の一部を承継会社が承継する吸収分割（以下「本件分割」という。）をすることに関し、2021年11月18日（以下「本締結日」という。）、以下のとおり合意し、吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収分割）

分割会社及び承継会社は、本契約に定めるところに従い、吸収分割の方法により、別紙1「本件分割の対象となる事業」記載の事業（以下「本件事業」という。）に係る第6条第1項に定める権利義務（以下「本件承継権利義務」という。）を分割会社から承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

### 第2条（分割当事者の商号及び住所）

分割会社及び承継会社の商号及び住所は以下のとおりである。

#### (1) 分割会社

商号：株式会社メディパス

住所：東京都西五反田二丁目29番5号 日幸五反田ビル7F

#### (2) 承継会社

商号：株式会社メドレー

住所：東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー22F

### 第3条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年1月1日とする。ただし、分割会社及び承継会社は、本件分割の手續上の必要性その他の事由により必要がある場合は、別途協議し合意の上、効力発生日を変更することができるものとする。

### 第4条（承継会社が本件分割に際して交付する金銭等）

承継会社は本件分割に際し、本件承継権利義務の対価として株式その他の金銭等を交付しない。

### 第5条（分割により変動する承継会社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額）

本件分割により変動する承継会社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりとする。

(1) 資本金

増加すべき資本金の額は0円とする。

(2) 資本準備金

資本準備金の額は、変動しない。

(3) 利益準備金

利益準備金の額は、変動しない。

第6条（分割により承継する権利義務）

1. 承継会社が、効力発生日において、本件分割により分割会社から承継する資産、負債及び契約その他の権利義務は別紙2「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。
2. 分割会社は、2021年11月1日から効力発生日の前日に至る間の本件事業に係る資産及び負債等の変動について、計算書を作成してその内容を承継会社に交付する。
3. 第1項に基づく分割会社から承継会社への負債の承継は、重畳的債務引受の方法による。

第7条（移転手続）

1. 承継会社による本件承継権利義務の承継に関して、登記、登録、通知等の手続が必要となるものについては、分割会社が協力してその手続を行う。
2. 前項の手続に要する登録免許税その他一切の費用は、分割会社及び承継会社が折半により負担する。

第8条（従業員の処遇）

1. 承継会社は、効力発生日において本件事業に従事する又は従事することが見込まれる分割会社の従業員の全部又は一部に対し、分割会社を退社し、承継会社へ入社するよう申入れを行い、個別に条件の提示等を行うことができる。
2. 承継会社が前項の申入れを行う場合、分割会社は承継会社に協力するものとする。

第9条（取締役会の承認）

分割会社及び承継会社は、効力発生日の前日までに、法令及び定款上必要な手続を履践した上で、それぞれ取締役会において、本契約の承認その他本件分割に必要な事項に関する決議を得る。

第10条（競業禁止義務）

分割会社は、承継会社が承継する本件事業について、競業避止義務を負うものとする。

#### 第 11 条（会社財産の管理等）

本契約締結日から効力発生日までの間、分割会社は本件事業を善良な管理者の注意をもって継続し、従前どおりの通常の業務執行に伴うものを除き、相手方の事前の書面による承諾なくしてこれらの事業、営業及びこれらに属する財産に変更を加えないものとする。

#### 第 12 条（分割条件の変更及び契約の解除）

分割会社及び承継会社は、本契約締結日から効力発生日の前日までの間において、天変地異その他の事由により、資産状態、経営状態に重大な変更が生じた場合及び本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合は、別途分割会社及び承継会社が協議し書面により合意の上、本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

#### 第 13 条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、分割会社及び承継会社が、本件分割のために必要な法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第 14 条（協議事項）

本契約に定めのない事項及び本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨の範囲内で、別途協議し合意の上、これを定める。

[以下余白]

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、分割会社及び承継会社が、各1通を保有する。

2021年11月18日

分割会社： 東京都品川区西五反田二丁目29番5号  
日幸五反田ビル7F  
株式会社メディパス  
代表取締役社長 小田 弘



承継会社： 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー22F  
株式会社メドレー  
代表取締役社長 瀧口 浩



本件分割の対象となる事業

1. 分割会社において営むメディパスアカデミー介護に関する事業
2. 分割会社において営むゴイカのかいごに関する事業

承継権利義務明細表

承継会社は、本件分割により、本件分割の効力発生日における分割会社の本件事業に属する資産、負債、契約その他の権利義務を、以下のとおり分割会社から承継する。

1. 承継会社が承継する資産は以下のとおりである。  
第 4 項に記載の資産を除く、本件事業に係る一切の資産。
2. 承継会社が承継する負債は以下のとおりである。  
第 5 項に記載の負債を除く、本件事業に係る一切の負債。
3. 承継会社が承継する契約その他の権利義務は以下のとおりである。  
第 6 項に記載の契約を除く、本件事業に関する一切の契約。
4. 承継会社が承継しない資産は以下のとおりである。
  - (1) メディパスアカデミー介護に関する事業に係る以下の資産。  
効力発生日の前日までに発生した金銭債権。
  - (2) ゴイカのかいごに関する事業に係る以下の資産。  
効力発生日の前日までに発生した金銭債権。
5. 承継会社が承継しない負債は以下のとおりである。
  - (1) メディパスアカデミー介護に関する事業に係る以下の負債。  
効力発生日の前日までに発生した金銭債務。
  - (2) ゴイカのかいごに関する事業に係る以下の負債。  
効力発生日の前日までに発生した金銭債務。
6. 承継会社が承継しない契約その他の権利義務は以下のとおりである。  
本件事業に従事する従業員に係る一切の雇用契約。



## 第 13 期事業報告

〔 令和 2 年 4 月 1 日から  
令和 3 年 3 月 31 日まで 〕

株式会社メディパス

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社の事業領域である高齢者向け医療・介護関連市場は年々拡大しており、今後も要介護高齢者の増加に伴い、更なる拡大が見込まれています。

このような状況下において、当社は既存事業（医療サポート事業、人材事業、高齢者住まい相談事業、リハビリ・レクリエーション事業、メディパスアカデミー事業）の拡大を図るとともに、長期的且つ持続的な成長を実現するため、新規事業の開発・育成に取り組んでまいりました。

一方、足元の状況としては、2020年1月以降拡大した新型コロナウイルス感染症は未だ収束しておらず、医療・介護関連業界は社会インフラとしての役割を果たすべく、サービスの安定提供がより一層求められております。当社としましても、顧客・取引先・従業員等をはじめとした関係者の安全確保、感染予防、感染拡大防止対策を講じ、事業継続に向けた取り組みを推進してまいりました。

#### ① 医療サポート事業

医療サポート事業では、高齢者施設への歯科・医科訪問診療及び巡回健康診断を行う提携医院に対して、経営・運営支援、医療事務、人事・経理等の管理業務を提供しております。

また、要介護高齢者を対象に、当社のあん摩マッサージ師による医療保険内施術を提供しております。

当事業年度においては、歯科・医科・巡回健診サポート全てが順調に拡大いたしました。

その結果、医療サポート事業の売上は 668,794 千円（前事業年度比 2.4%増）、営業利益は 163,864 千円（同 46.8%増）となりました。

#### ② 人材事業

人材事業では、医療・介護人材等の有料職業紹介及び派遣サービスを提供しております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い就業先事由による就業先派遣スタッフの一時帰休や雇止めが発生したことで、売上高は減少となりました。一方で同スタッフに係る労務費低減と合わせて営業経費等の節減に努めたことで費用は減少いたしましたが、売上高の減少分を補うには至りませんでした。

その結果、人材事業の売上は 160,784 千円（前事業年度比 33.3%減）、営業損失は 19,509 千円（前事業年度営業損失 10,121 千円）となりました。また、当該事業の収益性低下を反映し、当該事業に属するのれんについて減損損失 40,713 千円を計上いたしました。

#### ③ 高齢者住まい相談事業

高齢者住まい相談事業では、退院予定患者の施設紹介依頼等がWEB経由で可能な退院支援ツール「れんけーさん」を病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）に提供し、退院後に有料老人ホーム等への入居を希望する要介護高齢者に対して、住まい選びの相談及び紹介サービスを行っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入居先高齢者施設の受入れ制限等により、売上高は減少となりました。また、相談員等の増員により、費用が増加いたしました。

その結果、高齢者住まい相談事業の売上は 56,895 千円（前事業年度比 18.6%減）、営業損失は 25,981 千円（前事業年度営業損失 10,424 千円）となりました。

#### ④ リハビリ・レクリエーション事業

リハビリ・レクリエーション事業では、外部のリハビリテーション専門職やレクリエーション講師と連携した保険外サービスを行っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い施術等を制限する施設が増加したことから、売上高は減少となりました。一方で前事業年度より保険外リハビリサービスにおける施術単価の引き上げを段階的に実施しており、収益は拡大いたしました。

その結果、リハビリ・レクリエーション事業の売上は 69,817 千円（前事業年度比 13.6%減）、

営業利益は 11,562 千円（同 296.1%増）となりました。

⑤ メディパスアカデミー事業

メディパスアカデミー事業では、介護動画研修プログラム「メディパスアカデミー介護」の開発販売を行っております。

当事業年度においては、新規顧客の開拓及び既存顧客への拡販に注力したことで、売上高は順調に増加いたしました。また、将来の業容拡大を見据えた増員により、労務費等費用が増加しております。

その結果、メディパスアカデミー事業の売上は 137,054 千円（前事業年度比 51.3%増）、営業損失は 14,009 千円（前事業年度営業損失 3,992 千円）となりました。

⑥ その他の事業

当社では、高齢者向け医療・介護関連市場の拡大とともに増加する事業機会をいち早く捉えるべく、新規事業の開発育成に取り組んでおります。

当事業年度においては、介護施設入居者に対する葬儀社紹介サービス、M&Aアドバイザリー、既存取引先へのシステム販売及びWEBサイト制作受託に注力しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い日本国内への入国が困難になったことから、介護施設等における海外大学からのインターン生の受入支援等外国人材の採用・定着支援サービスについては休止し、人員体制を縮小しております。

その結果、その他の事業の売上は 20,423 千円（前事業年度比 27.5%減）、営業損失は 34,280 千円（前事業年度営業損失 57,584 千円）となりました。

以上の結果、当社の売上は 1,113,769 千円（前事業年度比 4.2%減）、営業利益は 81,645 千円（同 152.1%増）、経常利益は 82,800 千円（同 162.3%増）となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、当期純利益は 3,904 千円（前事業年度当期損失 39,325 千円）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第 10 期 平成 30 年 3 月期	第 11 期 令和元年 3 月期	第 12 期 令和 2 年 3 月期	第 13 期 令和 3 年 3 月期
売上高(千円)	830,673	1,005,779	1,163,182	1,113,769
営業利益 (千円)	10,816	15,528	32,390	81,645
経常利益 (千円)	12,826	16,859	31,562	82,800
当期純利益(千円)	△1,133	3,358	△39,325	3,904
1 株当たり当期純利益 (円)	△3.54	10.49	△1,297.56	12.20
総資産(千円)	716,330	824,463	797,608	592,340
純資産(千円)	451,189	454,548	415,222	419,127

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①医療サポート事業

医療サポート事業については、歯科・医科サポートにおける提携医院の外来及び訪問診療の集患、巡回健診サポートにおける新規健診受託先の獲得、訪問マッサージにおける利用者増加が収益拡大に向けた今後の課題であると認識しております。

これらの課題に対し、医科・歯科・健診サービスをワンストップで提供できる強みを活かした訪問先の新規開拓や医師等医療専門職の採用など医院の体制整備の支援を通じて提携医院の増患及び健診受託先獲得支援に取り組んでまいります。また、訪問マッサージ事業については、営業面において対象となる高齢者施設が歯科・医科サポートの営業先と同一であるというメリットを活かし、営業を促進することで利用者増加を図ってまいります。

##### ②人材事業

人材事業については、増加傾向にある新規登録者と求人案件のマッチングに係る効率向上が主益改善に向けた今後の課題であると認識しております。

この課題に対し、限られたコンサルタント人員の工数を有効に活用すべく、シフト制の導入による新規登録者のキャッチ率（登録率）の向上、登録者個々に適切な就業形態（人材紹介・人材派遣・紹介予定先派遣）を提案することによる歩留まり（成約率）の向上を積極的に図っております。また、従来コンサルタントが担っていた求人確認業務等を非常勤パート社員に移管するなど、業務プロセス改善に注力することで、更なる求人提案スピードの迅速化と工数削減を図り、労務費低減と合わせて成約率及び入職率の向上に取り組んでまいります。

##### ③高齢者住まい相談事業

高齢者住まい相談事業については、高齢者施設の紹介依頼件数の増加が収益改善に向けた今後の課題であると認識しております。

この課題に対し、病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）から退院予定患者の施設紹介依頼をWEB経由で受けるサービス「れんげーさん」をフックに、MSWの新規開拓・深堀を継続するとともに、コロナ禍で対面営業が制限されている中でDM等営業手法の多角化に取り組んでまいります。さらに、自社のみならず、10万件以上の介護施設情報を有するメドレー社「介護のほんね」サービスとの営業連携を強化してまいります。

##### ④リハビリ・レクリエーション事業

リハビリ・レクリエーション事業については、サービス提供体制の強化と新規開拓が収益拡大に向けた今後の課題であると認識しております。

この課題に対し、理学療法士等リハビリテーション専門職の新規採用・育成を進めるとともに、外部のリハビリテーション専門職及び講師との連携を強化し、サービス水準の向上と提供体制を拡充します。また、高齢者施設の入館制限が継続して発生していることから、WEBを活用したプログラムなど新たなサービス開発に取り組んでまいります。

##### ⑤メディパスアカデミー事業

メディパスアカデミー事業については、ニーズの高い介護研修領域において、競合他社による後発参入も予想されることから、収益拡大に向けて早期のシェア確保を図っており、新規顧客の獲得及び既存顧客の利用率・継続率の向上が課題であると認識しております。

この課題に対し、販売リソースの拡充（営業担当の新規採用・育成）、継続的な商品力の強化（動画・ユーザビリティ改善、フォロー体制強化、新サービス導入）及び顧客フォロー体制の拡充（システム導入支援・操作説明・研修計画策定支援などを担うCS担当の新規採用・育成）に引き続き取り組んでまいります。さらに、自社のみならず、メドレーグループ各社やパートナー企業との営業連携を強化してまいります。

##### ⑥新規事業の開発

当社は、長期的な成長を目指す上で、積極的な新規事業の開発・育成により既存事業に続く新たな主要事業を創出することが不可欠だと考えております。今後も市場拡大が見込まれる医療・

介護関連領域において新規事業の開発・育成を進めることで、当社ミッション「人をつなぎ、仕組みを創り、超高齢社会の課題を解決する」を実現したいと考えております。

このような方針のもと、今後も新規事業開発を担う人材を育成し、今後の市場拡大とともに増加する事業機会を確実に捉えて新たなサービスを生み出していきます。

(5) 主要な事業内容

介護事業者・医療機関等の経営・運営サポート事業、訪問マッサージ事業、有料人材紹介及び派遣事業、有料老人ホーム等高齢者施設紹介事業、自費リハビリ及びレクリエーションマッピング事業、メディパスアカデミー事業

(6) 主要な営業所（令和3年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	東京都品川区西五反田2丁目29番5号
赤羽事業所	東京都北区志茂2丁目39番9号
大阪支店	大阪府大阪市中央区南本町2丁目4番15号
札幌営業所	北海道札幌市東区北11条東14丁目2番7号

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92	△3	40.6歳	4.5年

(注) 従業員数には、臨時的従業員を含めておりません。

(役員兼従業員を含んでおります)。

(8) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社メドレーであり、同社は当社の議決権を100%保有しております

(注) 令和3年2月26日をもちまして、当社全株式の譲渡の結果、親会社がエヌ・デーソフトウェア株式会社から株式会社メドレーに変更となりました。

(9) 主要な借入先の状況（令和3年3月31日現在）

該当事項はございません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

特筆すべき事項はございません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の十分の一以上を有する大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社メドレー	320,000 株	100 %

(2) その他株式に関する重要な事項

①発行可能株式総数	1,280,000 株
②発行済株式の総数	320,000 株
③株主数	1 名

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有している新株予約権等の内容の概要  
該当事項はございません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権等の内容の概要  
該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	小田 弘	
取締役	俵 修一郎	
	田丸 雄太	株式会社メドレー取締役 コーポレート本部長 株式会社 NaCl メディカル 取締役 株式会社オーティーオー 取締役 株式会社パシフィックメディカル 取締役 MEDS 株式会社 代表取締役
	寺町 健	株式会社メドレー 執行役員
	井上 裕史	株式会社メドレー
監査役	表 昇平	株式会社メドレー 監査役 株式会社 NaCl メディカル 監査役 株式会社オーティーオー 監査役 株式会社パシフィックメディカル 監査役

(注)1. 株式会社パシフィックシステムは、2021年4月1日付で株式会社パシフィックメディカルに社名を変更しております。

2. 当期中に退任した取締役および監査役は、次のとおりです。

氏名	退職時の会社における地位	退職年月日（退職事由）
近藤 任	代表取締役	令和2年12月23日（一身上の都合）
佐藤 廣志	代表取締役	令和3年2月26日（一身上の都合）
猪俣 実	監査役	令和3年2月26日（一身上の都合）

##### (2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区分	支給額
取締役	32,019 千円
合計	32,019 千円

#### 5. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はございません。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。)

## 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	499,355	<b>【流動負債】</b>	173,213
現金および預金	207,562	未払金	85,049
売掛金	284,471	未払費用	22,653
貯蔵品	129	未払法人税等	29,934
前払費用	6,471	未払消費税等	15,601
未収入金	721	前受金	4,441
<b>【固定資産】</b>	92,984	預り金	15,531
<b>(有形固定資産)</b>	7,703		
建物附属設備	8,682	<b>負債の部合計</b>	<b>173,213</b>
建物附属設備減価償却累計額	△4,003		
車両運搬具	4,684	<b>純資産の部</b>	
車両運搬具減価償却累計額	△4,560		
工具器具備品	9,474	<b>科目</b>	<b>金額</b>
工具器具備品減価償却累計額	△6,573		
<b>(無形固定資産)</b>	68,247	<b>【株主資本】</b>	419,127
ソフトウェア	11,635	<b>【資本金】</b>	100,000
のれん	56,581	<b>【資本剰余金】</b>	147,810
電話加入権	30	資本準備金	78,395
<b>(投資その他の資産)</b>	17,033	その他資本剰余金	69,415
長期前払費用	242	<b>【利益剰余金】</b>	171,316
敷金	8,493	その他利益剰余金	171,316
保証金	176	繰越利益剰余金	171,316
長期繰延税金資産	8,120		
		<b>純資産の部合計</b>	<b>419,127</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>592,340</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>592,340</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,113,769
売上原価		650,109
売上総利益		463,659
販売費及び一般管理費		382,013
営業利益		81,645
営業外収益		
受取利息	0	
補助金等収入	2,417	2,417
営業外費用		
支払利息	1,251	
雑損失	11	1,263
経常利益		82,800
特別利益		
固定資産売却益	33	33
特別損失		
減損損失	40,713	40,713
税引前当期純利益		42,121
法人税、住民税及び事業税	40,483	
法人税等調整額	△2,266	38,216
当期純利益		3,904

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	78,395	69,415	147,810	167,411	167,411	415,222	415,222
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	3,904	3,904	3,904	3,904
当期変動額合計	-	-	-	-	3,904	3,904	3,904	3,904
当期末残高	100,000	78,395	69,415	147,810	171,316	171,316	419,127	419,127

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針の注記

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・個別法による原価法

#### ② 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・定率法

(但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 4～15年

車両運搬具 2年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、5年もしくは10年間の定額法を採用しております。

#### ③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### ① 減損損失

##### (1) 減損損失の概要

当事業年度において、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
看護師等有料職業紹介事業	のれん	東京都品川区	40,713

##### (2) 資産のグルーピング方法

原則として、事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に従ったグルーピングをしております。

##### (3) 回収可能額の算定方法

減損損失を計上した資産グループの回収可能額は、使用価値で算定しており、将来キャッシュフローを10.0%で割引いて算定しております。

当該資産グループについては、のれんにおける収益性の低下により、割引後将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであることから、当該資産グループの回収可能額を零円と評価しており、未償却価額全額を減損損失として計上いたします。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	320,000株	—	—	320,000株

5. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,309円 77銭
- ② 1株当たり当期純利益 12円 20銭

## 監 査 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、2021年2月26日に監査役に就任の後、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類並びにそれらの附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年6月25日

株式会社メディパス

監査役 表 昇 平

# 事業報告

(2020年1月1日から)  
(2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の影響を受けつつも、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が継続したため、有効求人倍率は全産業平均と比較して数倍高い水準で推移いたしました。また、2020年4月10日付で初診患者にもオンライン診療を時限的に認める事務連絡が発出されましたが、同年9月に菅政権が発足し、デジタル化推進策の1つとして、オンライン診療に関する時限的措置の恒久化も検討されております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度において、人材プラットフォーム事業は、緊急事態宣言が発令された第2四半期に一時的な売上成長率の鈍化が見られたものの、第3四半期以降は高水準に回復し、増収となりました。また、医療プラットフォーム事業においても、第2四半期以降のオンライン診療システムの需要の高まりに加え、第3四半期にリリースした調剤薬局向けシステムの順調な立ち上がりを受け、増収となりました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大にむけて人材プラットフォーム事業におけるシステムの機能開発や人員増強等の継続成長投資を実施しました。さらに、医療プラットフォーム事業における開発人員の増強や調剤薬局向けシステムの立ち上げに伴う提供体制の増強を始めとした先行投資を積極的に実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,830,791千円（前年同期比43.3%増）、EBITDA542,679千円（前年同期比117.5%増）、営業利益396,094千円（前年同期比158.6%増）、経常利益422,687千円（前年同期比137.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は455,986千円（前年同期は381,226千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業所に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。そのため、当社グループの業績は、第2四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

なお、セグメント間取引消去額及びセグメントに配賦されていない全社共通費用の総額は1,432,877千円(前年同期比41.7%増)です。

① 人材プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、第2四半期以降、COVID-19の感染拡大を背景とした緊急事態宣言の発令の影響を受けましたが、同宣言解除以降に復調し、顧客事業所数が前連結会計年度末比18.6%増の216,000件を超えました。その一方で、掲載求人数は前連結会計年度末比6.1%増の215,000件強に留まりました。また、2020年10月にWeb面接・動画選考の機能を追加する等、利便性の向上に向けたサービスサイトの継続的な機能改善を行った他、従事者会員基盤のさらなる拡大に向けたTVCMを第1四半期会計期間に実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は5,650,569千円(前年同期比37.4%増)、全社共通費用配賦前のセグメント利益(営業利益)は2,371,070千円(前年同期比34.1%増)となりました。

② 医療プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、COVID-19感染拡大の防止策としてのオンライン診療への関心の高まりを背景に、第2四半期以降、クラウド診療支援システムCLINICSの利用医療機関数が急速に増加したことに加え、2020年9月より提供を開始した調剤薬局向けシステム「Pharms(ファームス)」の順調な立ち上がりを受け、利用医療機関数は前連結会計年度末比373.0%増の5,600件を突破しました。2019年3月に連結子会社化(完全子会社化)した株式会社NaClメディカルは、従前と同様に、医事会計ソフトウェア「ORCA」の受託開発を担いました。「MEDLEY」においては、2020年7月より専門家グループ、グーグル合同会社、及び株式会社メディカルノートと、COVID-19に関する情報発信において連携を開始した他、継続的なコンテンツの更新及び拡充を実施しました。また、2020年12月には、調剤薬局向けシステムの機能拡張や新たなプロダクトの開発を目的とした実証実験拠点として、株式会社オーティーオーを連結子会社化(完全子会社化)しました。

以上の結果、セグメント売上高は1,072,005千円(前年同期比99.7%増)、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は461,415千円(前年同期は515,748千円の営業損失)となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、クラウド診療支援システムCLINICSの新規利用医療機関の獲得や機能拡充に向けた成長投資に加え、調剤薬局向けシステムに関する先行投資の実施や他社電子カルテ資産等の取得費用を一括計上したこと等が挙げられます。

③ 新規開発サービス

当連結会計年度においては、「介護のほんね」はCOVID-19の影響により、第2四半期以降、施設見学の延期や施設側の受入制限等が継続しましたが、ウェブサイトリニューアル、コンテンツ拡充及び紹介可能施設数の拡充のための積極的な営業活動を実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は108,216千円(前年同期比7.5%減)、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は80,682千円(前年同期は88,715千円の営業損失)となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、「介護のほんね」において最適な収益構造の確立に向けた投資を実施していることが挙げられます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は398,888千円であります。その主なものは、当社グループの事業運営を行うためのソフトウェアの開発375,638千円であります。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は2020年9月11日に海外募集により1,350,000株の新株式を発行し、5,440,189千円の資金調達を行いました。  
また、運転資金拡充のため金融機関より長期借入金3,500,000千円の調達を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において事業を展開しております。インターネット技術等を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。

また、当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化を重視しており、現在はその源泉となる売上高及び売上高総利益を大きくするフェーズであると考えております。その中期目標として、2025年売上高230億円というマイルストーンを設定し、積極的な投資により早期達成を目指しています。

具体的には売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注）」に分解し、「顧客数の最大化」と、「ARPUの継続改善」に取り組んでおります。これらのために、継続的な顧客獲得に加え、当社グループの顧客によるサービス利用率の向上や、プロダクトラインナップの強化に積極的な投資を行ってまいります。

(注) ARPU (Average Revenue Per User) とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。

上記を踏まえ、当社グループが対処すべき課題として、以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

##### ① 高い売上高成長率の継続のための規律ある成長投資の実行

当社グループでは、高い売上高成長率の継続のために、既に収益化している既存事業への成長投資のみならず、新規事業開発に積極的に取り組んでいくことが重要であるとと考えております。

経営の安定性の観点から、全社での黒字を確保できる範囲内であることを原則とした積極的な成長投資を実行しております。新規事業開発においては、当社グループの既存事業とのシナジーを活かすことを重視しております。各事業への投資に関しては、複数の分析指標を用いて費用対効果及び投資回収期間などの評価を行うとともに、プロダクト毎に黒字化のタイミングを設定しております。

今後も、高い売上高成長率の継続のため、規律ある成長投資を実行してまいります。

##### ② 事業連携及びM&Aの取り組み

当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化のために、事業連携及びM&Aの取り組みが有用であると認識しております。当社グループが有する顧客基盤やプロダクトラインナップの活用等のシナジーを重視した事業連携及びM&Aを積極的に実施することで、全社としての収益力強化に取り組んでまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等の多面的な取り組みにより高い売上高成長率を継続していくため、医師・エンジニアをはじめとする多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社グループの経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

④ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、利用者の増加、取扱データ容量拡大に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のための人員確保及び継続的なシステム強化に取り組んでまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社グループは、医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションに取り組む中で、エンドユーザー(求職者や患者等)の個人情報を中心とした情報資産を当社グループのシステム上に多く保有しております。かかる個人情報を中心とした情報資産の管理を強化していくことが、当社グループミッションの達成に向けた当社グループへの社会からの信頼性構築のために非常に重要であるとと考えております。個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムの整備、及び各種セキュリティ認証の取得等により、情報管理体制の強化徹底を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる強固な組織基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制のさらなる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑦ リスク管理体制の強化

当社グループでは、顧客数の最大化と、ARPUの継続改善に今後も取り組んでいく中で、事業領域を継続的に拡大し、サービスの機能を拡充していくことを企図しています。そのような中で、顧客やエンドユーザー(求職者や患者等)からのクレーム対応や、新たに発生する想定リスクを堅実に管理していく体制を強化することが重要であると認識しております。このため、当社グループではリスク管理を統括する内部組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会は、当社グループの経営及び事業運営にリスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会においてその活動報告を行うこととなっている等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針としています。また、2018年1月に内部監査部門を新設しておりますが、今後とも当社グループではリスク管理を含めた内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑧ 知名度の向上

当社グループは、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医療ヘルスケア領域の事業所のみならず、エンドユーザー(求職者や患者等)における健全な知名度の向上が必要であると考えております。また、当社グループの知名度の向上は、他企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。そうした考えから、当社グループでは、各サービスの知名度の向上を目指した広告宣伝活動に加え、全社的な広報活動を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第 9 期	2018年度 第 10 期	2019年度 第 11 期	2020年度 (当連結会計年度) 第 12 期
売 上 高	— 千円	— 千円	4,765,312 千円	6,830,791 千円
経 常 利 益	— 千円	— 千円	178,347 千円	422,687 千円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)	— 千円	— 千円	△381,226 千円	455,986 千円
1株当たり当期純利益又は 当 期 純 損 失 ( △ )	— 円	— 円	△14.87 円	15.69 円
総 資 産	— 千円	— 千円	5,400,488 千円	15,519,992 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	3,359,789 千円	9,717,594 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	— 円	— 円	118.88 円	314.53 円

(注) 当社グループでは、第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の各数値は記載しておりません。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第 9 期	2018年度 第 10 期	2019年度 第 11 期	2020年度 (当期) 第 12 期
売 上 高	1,712,491 千円	2,933,043 千円	4,685,023 千円	6,717,286 千円
経常利益又は経常損失(△)	38,012 千円	△87,829 千円	186,900 千円	433,883 千円
当期純利益又は当期純損失 ( △ )	35,651 千円	△153,562 千円	△381,226 千円	467,605 千円
1株当たり当期純利益又は 当 期 純 損 失 ( △ )	1.41 円	△5.88 円	△14.87 円	16.09 円
総 資 産	1,762,965 千円	2,310,889 千円	5,382,634 千円	15,430,110 千円
純 資 産	1,230,099 千円	1,090,468 千円	3,359,789 千円	9,729,213 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	47.14 円	41.26 円	118.88 円	314.91 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を変更し、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を廃止するとともに、普通株式の発行済株式総数が20,696,000株増加しております。

3. 当社は、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株につき1株の割合で株式の併合を行っております。これにより発行済株式総数は26,094,400株となりました。第9期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社NaClメディカル	500千円	100%	医療プラットフォーム事業
MEDS株式会社	50,000千円	100%	医療プラットフォーム事業
株式会社オーティーオー	3,000千円	100%	医療プラットフォーム事業

③その他

2020年8月3日付でMEDS株式会社を設立しております。  
2020年12月4日付で株式会社オーティーオーの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
人材プラットフォーム事業	人材採用システム「ジョブメドレー」を運営
医療プラットフォーム事業	クラウド診療支援システム「CLINICS」を運営 調剤薬局向けシステム「Pharms」を運営 医療情報提供サービス「MEDLEY」を運営 日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」の受託開発 Pharmsの機能拡張や新プロダクトの開発を目的とする実証実験拠点としての調剤薬局の運営
新規開発サービス	介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営

(8) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区六本木三丁目2番1号
-----	-----------------

② 子会社

株式会社NaClメディカル	島根県松江市学園南二丁目12番5号
MEDS株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社オーティーオー	東京都千代田区紀尾井町3番29号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
494 (45) 名	115名増 (16名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
474 (32) 名	109名増 (4名増)	31.4歳	2.1年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が最近1年間において109名増加しておりますのは、当社の事業規模の拡大によるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,961,130 千円
株式会社りそな銀行	881,665 千円
株式会社みずほ銀行	166,800 千円
株式会社日本政策金融公庫	100,000 千円
株式会社三井住友銀行	42,000 千円
株式会社横浜銀行	32,800 千円

(注) 当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は500,000千円となります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,889,100株
- (3) 株主数 17,377名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
瀧口 浩平	5,962,600 株	19.30 %
豊田 剛一郎	3,455,800	11.18
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	2,200,000	7.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,151,550	3.72
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	1,055,800	3.41
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	859,900	2.78
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	813,532	2.63
MSIP CLIENT SECURITIES	766,583	2.48
BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION-OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD	685,400	2.21
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	671,000	2.17

- (注) 1. 当社は、自己株式は所有していません。
2. 2020年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが2020年6月17日現在で1,130千株（株券等保有割合4%）を所有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
3. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者1社が2020年9月15日現在で1,331千株（株券等保有割合4.41%）を所有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年12月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
瀧口 浩平	代表取締役社長	—
豊田 剛一郎	代表取締役（医師）	事業連携推進室長
石崎 洋輔	取締役	事業本部長
平山 宗介	取締役	CTO インキュベーション本部長
田丸 雄太	取締役	コーポレート本部長
河原 亮	取締役	CFO
高野 秀敏	社外取締役	株式会社キープレイヤーズ 代表取締役 株式会社エージェントセブン 代表取締役
古谷 昇	社外取締役	有限会社ビークル 代表取締役 コンビ株式会社 社外取締役 株式会社ジズホールディングス 社外取締役 サンバイオ株式会社 社外取締役 ビルコム株式会社 社外取締役 株式会社イノフィス 社外取締役
表 昇平	常勤監査役	—
星野 誠	常勤社外監査役	—
加藤 啓一	社外監査役	—
蒲地 正英	社外監査役	NPO法人AfriMedico 監事 蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 パリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社will consulting 代表取締役 千房ホールディングス株式会社 社外取締役 パリュエンステクノロジー株式会社 社外取締役

- (注) 1. 豊田剛一郎氏は、2021年2月3日付けで、代表取締役（医師）の地位を辞任し取締役となりました。  
 2. 星野誠氏は、2020年3月27日開催の第11期定時株主総会において、監査役に選任され就任しましたが、2020年12月31日をもって、辞任により監査役を退任いたしました。  
 3. 高野秀敏氏、古谷昇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 4. 星野誠氏、加藤啓一氏、蒲地正英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 5. 蒲地正英氏及び星野誠氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役古谷昇氏、監査役加藤啓一氏及び監査役蒲地正英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、星野誠氏が監査役を退任するまで、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名	140,700千円	(うち社外1名	5,400千円)
監査役4名	22,800千円	(うち社外3名	12,000千円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年3月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

2. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名(社外取締役1名)を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先との関係

社外取締役高野秀敏氏は、株式会社キープレイヤーズの代表取締役、株式会社エージェントセブンの代表取締役を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間では、人材の紹介に関する業務委託契約を締結しており、兼職先から紹介を受けた人材を当社が採用する場合は当社にとって利益相反取引に該当することから、当該取引の当社にとっての必要性及び取引条件の合理性を検討のうえ、会社法に従い取締役会決議による個別承認を行っております。同社と当社との間における2020年度の取引実績はございません。

社外取締役古谷昇氏は、有限会社ビークルの代表取締役、コンビ株式会社、株式会社ジズホールディングス、サンバイオ株式会社、ビルコム株式会社及び株式会社イノフィスの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤啓一氏は、当社以外の会社との兼職はありません。

社外監査役蒲地正英氏は、NPO法人AfriMedicoの監事、蒲地公認会計士事務所の代表、税理士法人カマチの代表社員、バリュエンスホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社will consultingの代表取締役、千房ホールディングス株式会社の社外取締役及びバリュエンステクノロジー株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

退任した社外監査役星野誠氏は、当社以外の会社との兼務はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 高野秀敏	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外取締役 古谷昇	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外監査役 星野誠	2020年3月27日の就任後、2020年12月31日の退任までの間に開催された取締役会15回の全て及び監査役会9回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外監査役 加藤啓一	当事業年度開催の取締役会20回の全て及び監査役会13回の全てに出席し、事業会社での豊富な実務経験から、議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外監査役 蒲地正英	当事業年度開催の取締役会20回の全て及び監査役会13回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,035千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49,035千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は13回開催いたしました。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備のために、当社では2018年1月24日開催の当社取締役会において、リスク管理規程を新設しました。当該リスク管理規程に基づき、コーポレート本部管掌取締役を委員長とし、各常勤取締役をリスク管理委員とするリスク管理委員会を設立し、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。
- ③ 当社では、コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、法務担当部門が開催するコンプライアンス基礎研修を全14回に亘り全社員に対して実施し、情報セキュリティ及びインサイダー取引防止体制に関するeラーニングでの全社研修も実施しており、社内でのコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス体制強化の目的で、2019年8月に内部通報規程を改定し、常勤監査役に加えて外部弁護士事務所を通報窓口として設定し、窓口の複数化を実施しております。
- ④ 当社では、2018年12月期より専任の内部監査部門を設立しており、当事業年度においても内部監査室が定めた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑥ 当社グループの子会社では、当社のコーポレート本部が中心となり社内規程の整備、各種研修の実施を行いました。また、子会社の内部監査についても内部監査計画に基づきこれを実施しております。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (3) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社は引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主の皆様に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜検討してまいります。

---

（注）本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,406,521	流動負債	2,868,827
現金及び預金	13,947,428	短期借入金	500,000
売掛金	288,038	1年内返済予定の長期借入金	822,826
前払費用	70,301	未払金	584,007
未収収益	2,666	未払費用	66,444
関係会社短期貸付金	50,000	前受金	421,392
その他	99,358	預り金	140,343
貸倒引当金	△51,272	未払法人税等	111,110
固定資産	982,730	未払消費税等	190,704
有形固定資産	62,017	返金引当金	10,656
建物	42,578	採用祝い金引当金	19,368
工具、器具及び備品	19,439	その他引当金	1,971
無形固定資産	282,419	固定負債	2,832,069
ソフトウェア	275,196	長期借入金	2,832,069
ソフトウェア仮勘定	7,222	負債合計	5,700,896
投資その他の資産	638,293	(純資産の部)	
敷金	367,675	株主資本	9,727,281
関係会社株式	144,969	資本金	3,968,433
繰延税金資産	125,648	資本剰余金	5,790,380
繰延資産	40,858	資本準備金	3,918,433
株式交付費	40,858	その他資本剰余金	1,871,947
		利益剰余金	△31,531
		その他利益剰余金	△31,531
		繰越利益剰余金	△31,531
		新株予約権	1,932
		純資産合計	9,729,213
資産合計	15,430,110	負債・純資産合計	15,430,110

# 損益計算書

(2020年1月1日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,717,286
売上原価	2,091,699
売上総利益	4,625,587
販売費及び一般管理費	4,224,000
営業利益	401,586
営業外収益	
受取利息	423
助成金収入	12,585
違約金収入	2,404
講演料収入	2,096
受取和解金	24,750
その他	9,516
営業外費用	
支払利息	10,143
株式交付費償却	7,208
業務委託料	2,128
経常利益	433,883
特別損失	
固定資産廃棄損	55
税引前当期純利益	433,827
法人税、住民税及び事業税	91,870
法人税等調整額	△125,648
当期純利益	467,605

# 独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メドレーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株式会社メドレー 監査役会

常勤監査役 表 昇 平 ⑩

社外監査役 加 藤 啓 一 ⑩

社外監査役 蒲 地 正 英 ⑩